

郵送による全部事項証明（戸籍謄本）等の請求書

<請求者>

令和 年 月 日

住 所		
ふ り が な		※電話番号 (平日の日中連絡がつくもの)
氏 名	大・昭・平・令 年 月 日生 ⑩	

<必要な戸籍>

本 籍		
ふ り が な		生 年 月 日
筆 頭 者 の 氏 名	※亡くなられても筆頭者は変わりません。	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
必要な方の氏名 (抄本・身分証明書の場合)	※全部事項証明及び謄本請求の際は、記入不要です。	生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
筆頭者から見た 請求者の関係 (○ 印)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 () ※「その他」の方の請求の場合、使用目的欄に請求理由を詳細に記載するとともに、権限書類（委任状等）をご提示ください。 ※身分証明書を第三者の方が請求するときは、本人自筆の委任状が必要です。	

必 要 な も の	戸 籍	全部事項証明書 (戸籍謄本)	通	個人事項証明書 (戸籍抄本)	通
	除 籍	全部事項証明書 (除籍謄本)	通	個人事項証明書 (除籍抄本)	通
	改 製 原 戸 籍	謄 本	通	抄 本	通
	戸 籍 の 附 票	全 部 証 明 書 (謄 本)	通	個 人 証 明 書 (抄 本)	通
	※附票に記載の必要な住所があればご記入ください ()				
	身 分 証 明 書	通			
	そ の 他 ()	通			

使 用 目 的	(例：「パスポート申請」、「〇〇死亡に伴う相続手続き」、「年金」など)
特に必要な戸籍 がある場合はご 記入ください	誰の、どのような戸籍が必要か、具体的にご記入ください。 (例：「〇〇の死亡記載が必要」「〇〇の出生から死亡までの戸籍が各〇通必要」 「〇〇と〇〇の関係がわかる戸籍が必要」など)
戸籍届出の状況	最近2週間以内に届出があった場合は、記入してください。 令和 年 月 日 市・区・町・村 へ届出 (出生・死亡・婚姻・離婚・その他)

<同封するもの>は裏面へ

<同封するもの>

	チェック
① 郵送による全部事項証明（戸籍謄本）等の請求書 - 記入漏れがあると、請求に応じられない場合があります。 - 必要事項の記入について、不明な点がございましたら事前にご確認ください。 - 日中連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。 - 使用目的はできるだけ詳しく記入してください。 ※お電話や窓口でのお問い合わせで、本籍や筆頭者をお伝えすることはできません。本籍等が不明な場合は、本籍を省略しない住民票（除票）を取得するなどして、確認してください。	
② 手数料分の定額小為替（郵便小為替） - 手数料分の定額小為替（郵便小為替）を郵便局で購入し、同封してください。 【当別町の手数料】 ○戸籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）・・・・４５０円 ○除籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）・・・・７５０円 ○改製原戸籍（コンピュータ化前の縦書き戸籍）の謄本・抄本・・・・７５０円 ○戸籍の附表・身分証明書・・・・３００円 ※手数料は市区町村によって異なる場合がありますので、請求する市区町村に事前にお問い合わせください。	
③ 返信用封筒・切手 - 封筒を用意し、請求者の住所・氏名を記入し封筒サイズに合った切手を貼ってください。 - お急ぎの場合は「速達」と朱書きの上、速達分切手を貼付ください。 ※請求者の自宅住所以外には返信できません。	
④ 請求者の本人確認と現住所が確認できる書類のコピー - マイナンバーカード、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードのコピーを同封してください。 - 上記をお持ちでない場合は、健康保険証と年金手帳など、複数のコピーを同封してください。	
⑤ 直系関係の確認できる戸籍謄本等のコピー 戸籍は直系の親族にしか請求権がありません。直系の親族であることを確認するために、請求者の戸籍謄本等のコピーを同封していただく必要がある場合があります。 ※戸籍を請求できる人は、戸籍に記載されている人、直系の親族（祖父母・父母・子・孫など）です。それ以外の方が請求する場合は、表面の使用目的欄に請求理由を詳細に記載するとともに権限書類（委任状等）をご提示ください。	

上記の①～⑤を封筒に入れて、本籍地の市区町村役場へ郵送にて請求してください。

その他不明な点がございましたら、本籍地の市区町村役場戸籍担当にお問い合わせください。

当別町に請求する場合

〒０６１－０２９２

北海道石狩郡当別町白樺町５８番地９

当別町役場 戸籍年金係

TEL ０１３３－２３－２４６３